

茨城県における 水道事業の経営の一体化に関する基本協定を締結

■問合先／水道課（☎ 58-5111・75-3111 代表）

2月26日、県、県企業局及び20の自治体と水道事業の経営の一体化に関する基本協定を締結しました。

今後は、将来にわたり安全な水道水を安定的かつ効率的に供給するとともに、水道事業の経営基盤の強化を図ることを目的に協議を進めます。



なぜ広域連携が必要なの？

■水道事業が抱える課題

- ・水道事業は、原則、水道料金で運営していますが、人口減少や節水機器の普及により料金収入が減少しており、経営に影響を及ぼしています。
- ・耐用年数を経過した老朽化施設が急激に増加する見込みであり、更新に多額の費用を要することになります。
- ・職員数が減少しており、専門的な知識や技術を持った職員の確保等が困難な状況にあります。

■広域連携による効果

- ・共同発注などによる費用の削減
- ・統廃合による施設の最適化
- ・技術系人材の養成と確保
- ・災害時の体制強化
- ・国の交付金の活用 など

■今後の予定

令和7年2月26日	基本協定締結・第1回法定協議会
令和10年ごろ	経営統合（経営の一体化）
将来	事業統合 ※料金・サービス等の統一



■よくある質問

水道料金について	経営の一体化を契機として、現行の料金制度は変わりません。
窓口について	経営の一体化を契機として、申請窓口や料金支払窓口については変わりません。
水道水について	ご家庭に届く水道水は、変わりません。国が定めた水質基準を満たしていますので、引き続き、安心してご使用いただけます。

県西エリア不動産専門店

中古住宅 **売却相談** **無料査定**
 そのまま **買います!!** **片付け不要**



あきやの未来
 株式会社レステコホーム 桜川店 桜川市鍛田 44
TEL.0296-71-5369

※ どんなに古い空家でもご相談ください。

有料広告
 募集中!

S さくらがわ public relations
Sakuragawa
 - 広報さくらがわ -

■サイズ 1 枠 45mm×85mm、2 枠 45mm×172mm
 ■掲載料 1 枠 10,000 円、2 枠 20,000 円
 (月額) ※連続掲載で割引制度があります。

■問合先 秘書広報課 ☎ 58-5111・75-3111 内線1268